

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関わる医務室の利用について

1. 検温と問診

医務室を利用する方に、国内外の渡航歴、風邪症状等の有無を確認し検温を実施します。

※ 発熱や風邪症状の方は医務室の利用をご遠慮下さい。相談したい事がある場合、電話でうかがいますのでご了承ください。

2. 入室人数の制限

医務室内に入室できるのは同時に2名までとします。付き添いの友人等は医務室外の廊下でお待ち下さい。

3. 対面時の距離の確保

医務室内での会話時は、1メートル以上の距離を開けて行います。

4. ベッド利用の中止

風邪症状や頭痛、寝不足、疲れ等でのベッド利用は中止いたします。脳貧血や月経痛で倒れてしまった等、緊急の場合を除きます。その際も4台あるベッドうち両端を使用し、利用者の間隔をあけます。

5. 滞在時間の制限

概ね15分を限度とします。

6. 相談時の制限

健康相談時、個室は使用しません。相談者と保健師双方がマスクを装着します(マスクの持参がない場合は、簡易のペーパータオルによるマスクを使用していただきます)。相談時間は15分を上限とします。

※ 体調不良者への対面での相談は行っていません。体調の悪い方は電話で承ります。

7. 追加受診申し込みのための来室制限

健康診断の追加受診申し込みに関しては、原則予約制とします。午前10名、午後10名の1日20名に制限します。



4月24日～5月1日まで
医務室の開室時間は10:00～15:00です。